

自己紹介

江戸時代は水田、水路が東名高速道路になり、今も畑で年50品目、横に東名ジャンクション建設中、





世田谷区・野川の一角・工事現場に・・・

東京外かく環状道路（練馬～世田谷）16キロ

↓
略して 「外環」

東名 J c t 82000㎡ 中央 J c t 129000㎡
大泉 J c t 48000㎡

世田谷～湾岸道路20キロはまだ事業化しておらず、大田区を通るか、川崎市側を通るか検討中。環の開通は全くの未定。



裁判

- ①止めよう外環の2 ②外環ノ2練馬
- ③青梅街道インター認可取消
- ④東京外環道訴訟

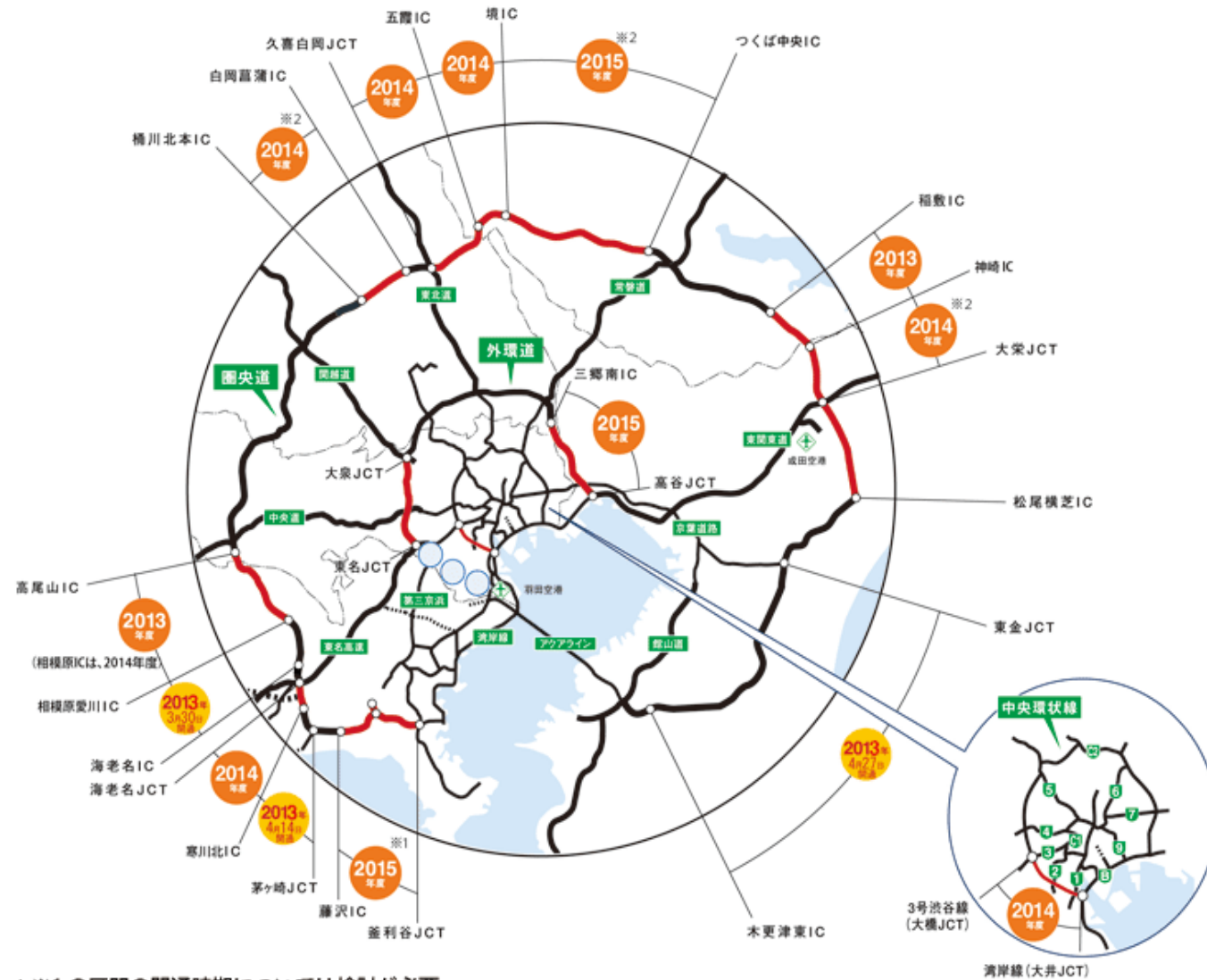
地権者住民の許諾なしに住宅の真下にトンネルを掘る大深度法。危険性・不当性を訴える。

事業者がうたう整備効果
所要時間の大幅な短縮



リニアと共通

東京外環プロジェクトHPより



- * ※1の区間の開通時期については検討が必要
- * ※2の区間の開通時期については土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合
- * 未開通区間のIC・JCTは仮称です。
(海老名南JCT、相模原ICを除く)
- * 開通目標は2013年6月時点です。

東京都がオリンピック招致に合わせて2006年12月に編集発行した「10年後の東京」と題したパンフレットがありました。

それによると、2015年には、首都高中央環状線の整備率は100%、圏央道の整備率も100%としているのに対し外環道の東京部分は未整備と予側。

それでも、「主要渋滞ポイント600カ所がおおむね解消」し、東京の道路は「毎日がお盆や正月並みにスイスイ快適ドライブが実現」と明記しています。

都も国も渋滞解消を事業目的にあげながら、その見通しはいいかげんです。そして中央環状線、圏央道ができた今、住宅地を壊してまで外環道は要らないのです。

1966年/都市計画決定 ・ 1970年大気汚染公害など地元の強い反対運動があり建設大臣が凍結宣言

2001年/扇千景国交大臣・石原慎太郎都知事・地下構造の計画表明（完成目標2020年）

2007年/都市計画決定（地下方式） 2012年着工式で石原慎太郎東京都知事は「外環道路は東京の道路ではなく、国家の道路」 . . . 2015年殿山横穴遺跡発掘（Jctに埋められる）

2016年/大深度地下使用の認可

2020年/事業費2兆3575億円に倍増。費用対効果は、当初の2.9から1.01に下がる。（7/30事業評価監視委員会）

ペイしないにもかかわらず「災害時の輸送路確保など総合的な視点必要」と国交省は発言。10年の延長が予定されているが、世田谷～羽田間はまだ事業化もされておらず完成時期は未定。延々と工事のための工事と泥沼化している。

住宅直下での大深度地下建設が災害の原因？地震等と複合的に起きることも検証されなければ。



1999年に石原慎太郎都政が誕生し経済同友会や経団連など財界幹部と懇談会を設置し、東京改造路線を打ち出した。鹿島建設から出向して「栗原」公設第一秘書（公職選挙法違反書類送検）15年間、その後鹿島に戻り出世し2017時点で常務執行役員。

それはそれまでの鈴木都政がまがりなりにも掲げてきた東京一極集中・都心集中の是正をくつがえすものだった。オリンピックまでに完成させる「首都圏メガロポリス構想」福祉や教育に大ナタをふるい財源をつぎ込む。

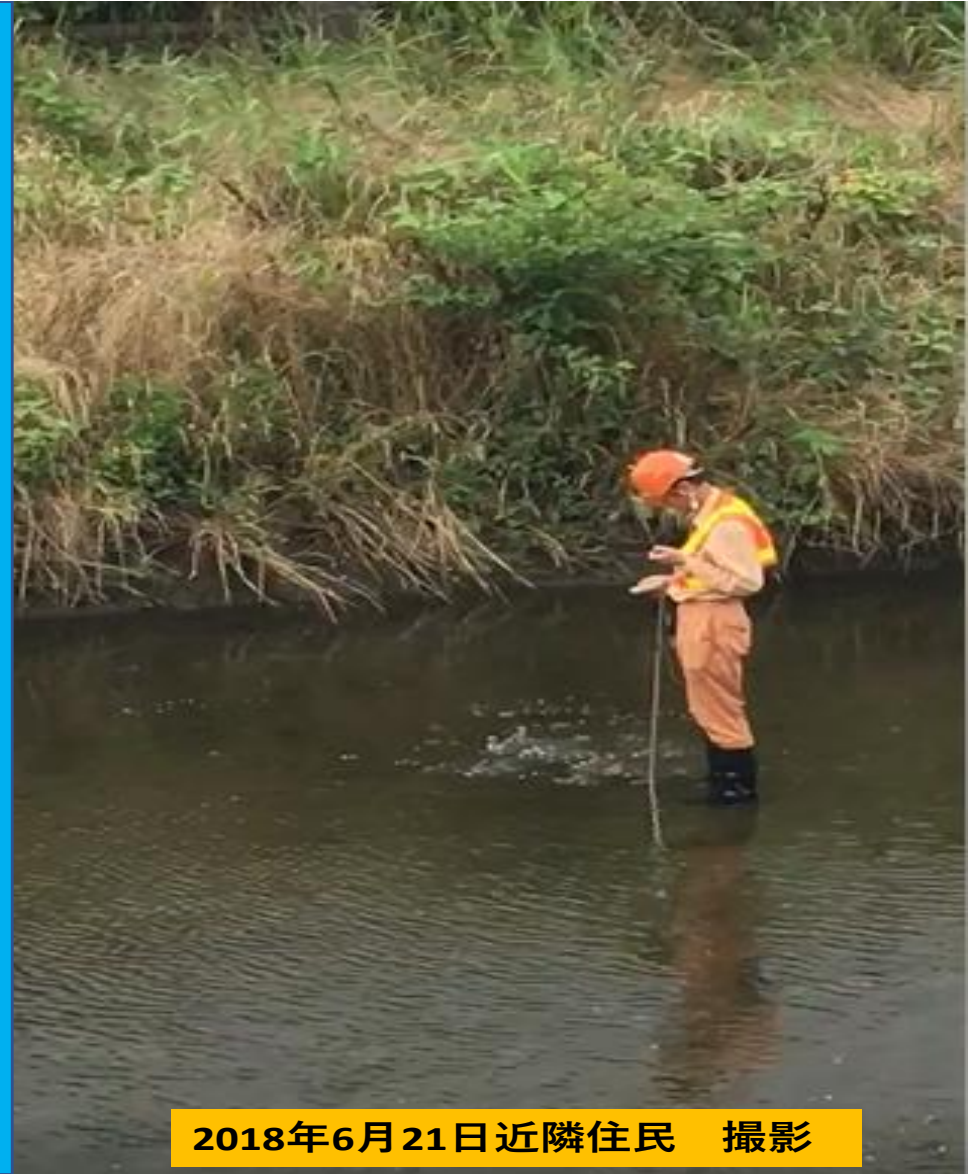
多国籍企業に便利なまちづくり、新自由主義のはじまり。持続可能なまちづくりどころか、環境に負荷を与える道路整備による東京大改造は猪瀬、舩添、小池都政に引き継がれている。ヨーロッパでは自動車の利用を既存の電車やバスなどに移すモーダルシフト、都心への車の流入規制、自家用車の相乗り、ノーカーデー、自転車利用などによる交通需要マネジメント（TDM）などが積極的に行われている。

2018年世田谷区で地下掘進から異変



2018年6月12日近隣住民 撮影

野川の気泡



2018年6月21日近隣住民 撮影

2020.9/14 直下を鹿島JVのシールド機通過

10/18 陥没

10/23緊急申入れ院内集会（国交省へ要望書提出） UPLANyoutubeあり

10/28東京外かく環状道路を施工するネクスコ東日本社長会見

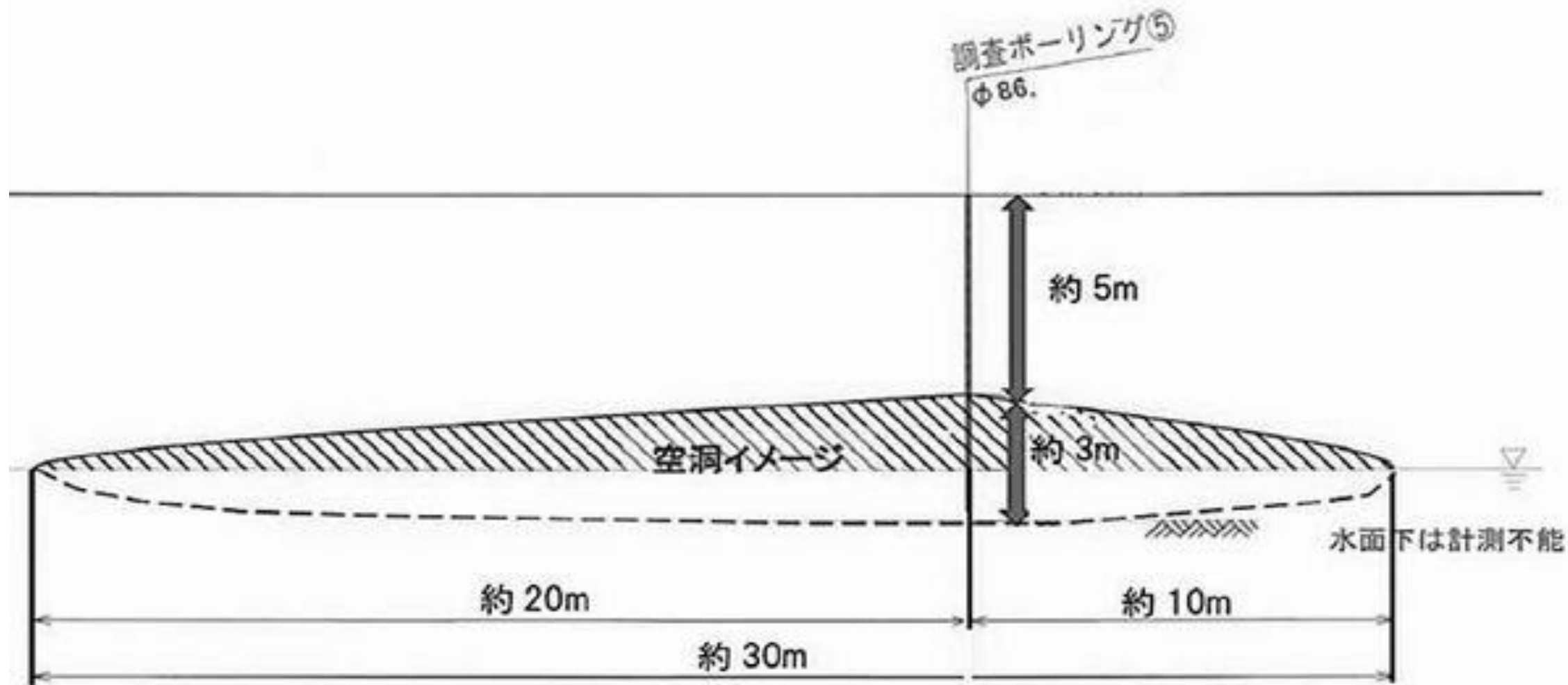
「大深度での掘進が地表に影響を与えるとは、

全く思っていなかった。陥没は想定外だった。」

11/2空洞確認 **11/3調布住民集会**

11/4空洞公表

空洞イメージ図（引用：ネクスコの資料）



気泡シールド工法とは？



1. 掘削土の流動性を高めます
2. 切羽圧の変動を少なくします
3. 掘削土の止水性を高めます。
4. 付着防止に有効です。
5. 残土処理・処分が容易です。
6. 作業環境が向上します。
7. 設備が小規模で済みます。

シールドマシン

立坑内の



2018年、世田谷区野川で気泡が発覚したあと、区議会議員見学会があり、その後、空気ではなく水と薬剤だけの工法で、世田谷の住宅の下を掘進した。調布市に入るや、再び気泡シールド工法を使った。調布の野川でも気泡は出続けていた。地上と地下は繋がっており、地下40mはとても近い距離。





2020/10/18正午過ぎ亀裂が徐々に大きくなり、アスファルトが水に落下する音も聞こえた。地域住民の通報でネクスコより先に消防・警察が出動し規制線が張られた。



孔穴は駐車場まで及んでいた。周辺住民には避難が呼びかけられた。

(警察は陥没をひきおこしたかもしれない容疑者・ネクスコを逮捕することはなかった)



現場検証が不十分と声がかかる中、16:30過ぎからネクスコが埋め戻す。使用した砂は2tトラック50台分。
陥没した道路と被害者の駐車場10/29・・・11/8



周辺の住宅では9月ごろから地震のような振動や地響きのような騒音が続き、100件以上のクレームが市に入っていた。他にも、水が振動したり目まいがしたり夜中に目覚めたり。ネクスコは何件のクレームがあったか明らかにしていない。
損傷した住宅の一部（10/8撮影）



11/6・7 調布市立滝坂小学校で住民説明会（ネクスコが配布した狭い範囲の住民しか入れなかった）



鹿島J Vのマシンが陥没地点付近を通過した9月中旬、地盤の礫層の影響でカッターが重くて回らなくなり、専門家に相談。添加剤ベントナイトを使うアドバイス。その時期に振動を訴えた住民が多いのは掘り進めなくなりカッターを正逆回転や、から回しをさせた可能性と、この時、土砂を取り込みすぎたのではないかと検証しなければならない。地表面調査だけでなく、掘進データや土量データを公表すべき。今年6月に陥没がおきた「新横浜トンネル」第三者委員会は第一回議題に「掘進データの整理」「掘進時の土砂の取込み量」の項目を設けている。しかし今回の事故では検討委員会第二回までの議題に入っていない。

有識者会議の小泉淳委員長も10/23会見で、「カッターを回そうとしても重くて回らない」「土が取り込めなければ前に動かせない（中略）そんな状況があったのはJ Vのヒアリングだと事実」

「土量の平均値は見たが、問題ないという印象だ。詳細なデータはまだみていない」と話す。

一方でこんな指摘もある。「土砂の取込み過ぎを判別するには、あくまでも陥没箇所付近のトンネル断面の1週分（1リング）ごとに土砂量をみる必要がある。平均値では判別できない。」

空洞は陥没現場の北側約40mのネクスコ中日本の空地、ボーリング調査で2日にみつかった。地下5mにあり、幅4m x 長さ30m x 厚さ3mで、南側のアパートの下にもかかっている。陥没現場と同様、9月に地下4.7mをトンネル工事の掘削機が通過した。

空洞が見つかった現場の北側に住むTさんの窓から現場を撮影。4日に市とNEXC O東日本の職員が来て、空洞の存在を説明。Tさんは3日に開かれた住民集会（ネクスコ不参加）で「静かに暮らしたい」と訴えたばかりだった。（毎日新聞より抜粋）



被害の不安に加え、周辺の生活に影響をきたしています。、
どうしたら権利を回復し、安心
安全な元の生活にもどれるの
か？仮にトンネルができて3
車線をトラックが24時間365日
通ることで、同様の影響がある
かもしれません。
早急にデータを開示し、
工事撤退の英断を望みます。



問題点 安全神話は崩れた

世界最大級トンネル直径16m（地下鉄8～9m・リニア14m）

（ランプトンネル、拡幅部、ナトム工法の難工事が延々ある。

流動水保全工法など確立されていない技術多数・・・ジオフロンティア実験場？）

有識者会議の有識者委員がトンネル施工委員//会議が密室・生データ非公開

東京都建設局3環状道路整備推進部・・・歴代7人国交省から天下り

大深度地下といっても全長の43%（7km）は浅深度（区分地上権）・地上部（収用対象地）

本来は公共交通へのモーダルシフトやTDM（交通量需要マネジメントへ方向転換すべきだが・・・）

スーパージェネコン・鉄鋼・セメントメーカー三位一体のもうけ仕事

政官財（鉄のトライアングル）そこへ学報が加わりペンタゴン化

そもそもペイしない巨額国策事業//リニアも同様

→多国籍企業のための都市基盤づくりが進められている・住民は蚊帳の外におかれていいのか
財産権・生活権・生存権が脅かされている//地域の分断（相手の思う壺にはまらない）

住民運動

東京外環道訴訟(20171218) nongaikan.sblo.jp 工事差止の仮処分申立（2020.5.27）訴訟を支える会

書籍の出版『住宅の真下に～』[本チラシ.pdf](#)

集会11/21（土）18時 外環道・陥没事故の緊急報告集会@武蔵野市南町コミュニティセンター

（武蔵野市吉祥寺南町3-13-1 吉祥寺駅徒歩11分）

外環ネット gaikan.net 7区市の会が連携

野川べりの会FB

訴訟へ向かった経緯

東京外環道事業は、2014年3月に大深度地下使用の認可、都市計画事業の承認・認可がされました。それに対し、沿線住民を中心に1000人を超える住民が異議申し立てを行いました。

国交省には、トンネル工事の安全性、地下水やPM2.5など大気質を始めとする環境問題、本線地上部の建築制限、大深度地下での地中拡幅部工事の危険性、大深度より浅い部分の区分地上権の補償など、多くの問題への回答を繰り返し求めてきました。しかし、いずれも納得のいく回答は得られませんでした。。

東京外環道訴訟

住民の許諾なしに大深度地下トンネル建設の違法性・危険性・不当性を訴えています



ついに 工事差し止め 仮処分申請！！

2020年 5/27

危険な外環道地下トンネル工事をやめよ！



気泡シールド工法によるトンネル工事は危険野川（世田谷・粕江・調布）や白子川（練馬）その周辺住宅街に異変！

あちこちで噴出空気は地表に噴出 ➡ 地下室で噴気死？

トンネルは、世田谷から鶴川、調布、三原、武蔵野へ、練馬から杉並、武蔵野まで、各2本。どこでも噴気ガスが出る危険性があります。

住宅にビリビリと伝わる振動 ➡ 地盤沈下・陥没も？



地下は安全のウリっぱち！ 憲法違反の大深度法を廃止せよ



第7回 口頭弁論 (2019年12月12日)



白子川でも漏気が発生し国の釈明は破綻した、ただちに工事を止めよ！ 武内更一弁護士

2019年8月19日より、大環JCT周辺の白子川の水面上に、地下水のシールドトンネル工事によって発生した空気が噴出した。前年7～8月の世田谷野川の「噴気噴出」に対し被告は、「掘削時に使用する添加剤を調整することにより地上への空気の漏出を抑えられまし」と考えられる」と説明していたにもかかわらず、
結局、事業者が行ったこととして空気の漏出抑制措置は効果がなかったとあり、今後もしどこでも同じことが起こる可能性が高い。
掘削現場と地表とが地層の崩壊や空裂、さらには噴出する空気による「湧」等によって繋がっており、そこを穿って地表に噴出し、または井戸や地下水等に溜まった空気によって、人々の生命、身体、健康などが置かれる恐れがある。また地下の工事現場やトンネルに地表や地下水が湧き出し、工事掘削の上流とその周辺で地盤の沈下や陥没等が発生し、住民の生命、身体、健康、財産に重大な損害を及ぼす恐れがある。
大深度地下の使用は地上に影響を及ぼさないとの理由で、土地所有者や居住者等の承諾なく、掘削で大深度地下に使用権を設定できるものとした大深度法の創設が阻害している。大深度法は憲法第29条に違反しており、本件大深度地下使用許可処分は無効である。
被告は、説明できない事項については、全く「説明できない」と逃げようとする。

環境アセスに騙されてはならない 遠藤幸一弁護士

国は、地下水位への影響は「三次元的調査法」の手法で適切に予測されているとし、その創設として既存の1000年以上の地質学調査や地質情報データベース調査や地質の調査を行っているという。しかし、第二次調査として提出された「東京都地盤地質調査報告書」は、調査地点が揃ってボーリングの孔深度は10メートルから30メートルしかない。また、大深度の地下の地質の情報が分かるのか。また、既存の1000年もの土壌データも限定的にしか存在しない。調査地点はこれらについて明らかにせず、
大気汚染の調査も調査の場所が地味とばかり配られている。既存資料調査地点はいずれも「一般環境大気汚染」であって、深刻な大気汚染地帯に比べて高い水準ばかりである。これで「大気汚染の適切な予測」ができるはずがない。環境アセスの基になった自動車の交通量のデータの出典も不明。「大気採取式」だけ載せてあてはめた数値が不明。これで結論だけ用いるというのだ、とことん追及しよう。

傍聴に来てください 第8回口頭弁論 2月24日(月)午後4時～
東京地裁103号法廷 地下鉄「有明」駅A1出口
終了後 15時～ 報告集会
会場：後援2次委員会1会議室

命を危険に曝す気泡シールド工法は直ちに中止を 外環道工事 粕江・調布以北の住宅地に酸欠ガス噴出の危険迫る

野川に続き白子川にも致命濃度の酸欠空気噴出 漏気抑制に失敗した工法は住民の生命を脅かす
外環道トンネル工事は2018年5～7月に世田谷区の野川に一時休止が認められ、野川に続いて粕江・調布以北の住宅地に酸欠空気（ $15 \sim 6 \sim 4$ ）を噴出させた。事業者は、粕江・調布～大泉町では「添加剤や圧力を調整し、安全な掘削方法を検討しながら掘削」するので漏気が抑制できると説明。しかし、2019年8月、練馬区大泉町の白子川に噴出した。事故は破綻しました。事業者は、2019年10月、予定を前倒し以下の「有識者」見解を公表。
● 気泡を用いた掘削は漏気の可能性が高い
● 漏気が発生したとしても掘削現場に届かない
● 気泡を用いた掘削はもたらすコストの削減が期待されている
この「有識者」見解は、住民を納得させる科学的合意形成の経緯もなく粕江・調布～大泉町で大量の酸欠ガス噴出・地中滞留、地下湧出の危険性を認め、住民の生命を脅かす。抜本的な対策を要するものです（特に地下室や土留が危険）。



気泡掘削工事中止せよ！ 外環ネット他が申入れ
2月にはシールドマシンが粕江・調布市街地に入り、気泡シールド工法への切替が行った。外環ネット他、沿線住民の12団体は、2020年1月16日付の「気泡シールド工法による掘削中止申入れ」を国土交通省等の事業者へ送付し、沿線住民の生存権、財産権を危険に曝す工事中止と説明会開催を求めました。私たちは一年前から、外環の工法が、酸欠空気を

出す、地上に影響を及ぼさない工法であることをデータで示すなど、執拗的かつ継続的訴求を事業者に繰り返してまいりました。調布協議会が2018年9月「外環道工事で野川に発生した気泡問題に関する住民説明会の開催を求める意見書」を追加提出するなど、以降自治体からも再三に亘り、説明会開催を要請。しかし、事業者は、これらの要請を無視し続けています。
オープンハウスでの工事進行の説明に抗議 国・事業者は説明責任を果たす説明会開催を！
事業者が平然とした対応に怒り、自分たちの下に誘う巨大なトンネルを掘る住民は、この工事の安全性を懸念することができません。気泡シールド工法の安全性に関する説明会を法的に直ちに開催することを求めて、国・事業者に要請します。

決意新たに提訴2周年集会 (2019.12.27)



「2月21日武蔵野野川地裁にて提訴2周年集会を開催しました。『僕の街に』(道徳信威)が原案・櫻川陽子の歌詞・著者山本浩司さん（ジャーナリスト）と沿線自治体代表さん、弁護士から訴訟2年の回顧と展望、田辺浩二氏花見明、国会議員から学際的視点の音楽など、70名の参加者一同で決意を新たにした。

裁判長の強引な訴訟指揮を監視しましょう

青梅街道に取消訴訟を併発してください
4月27日(月)11時30分 東京地裁103号法廷
「国が憲法をないがしろにしたが...」と声明しない被告を併発する大出陣計画。審判をくさす。被告を脅かす。異なった行い訴訟指揮が絶えず。
『東京外環道訴訟を支える会』 <http://ringkan.hk.jp/>
〒147-0001 東京都目黒区三軒がね3-10-10 青井ビル2F
電話番号 03-3500-1539 年金額100万円 顧問
問合せ先 03-6-024-8559
『東京外環道訴訟を支える会事務局』事務局

武蔵野の面影を残す国分寺崖線
武者小路実篤が晩年暮らした地



東京の生命線・水と緑の
住環境と共にありたい